

キャンパス共通科目としての博物館実習

丸山 俊明*・森谷 菜穂子・高橋 加津美

(山形大学附属博物館)

(*高等教育研究企画センター協力員)

はじめに

本学の附属博物館では、学芸員という国家資格を取得するための必修科目の一つである博物館実習を担当している。この実習は、博物館の教育運営に造詣が深い10人程の教員グループが講師を務めて、小白川3学部に通ずる集中実施形式の授業として夏休みに開講している2単位の授業科目である。したがって、教育成果や学生からの授業評価は担当教員全員で共有すべきものであるが、小論では著者ら博物館事務執行部の視点で授業の概要をご説明し、実践事例の一つとして近況や課題をご報告する。ただし、すべての責は筆頭著者一人に限られ、他の授業担当教員や事務員の方にはまったく累を及ぼさないことをご承知置き願いたい。

1. 博物館と学芸員

博物館とは、歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする機関、とうたわれている(博物館法第2条より)。美術館、動物園、植物園、水族館も実際の名称からはすぐにはピンとこないが、条文の主旨からしてこれらも法律上はれっきとした博物館に位置づけられている。

山形大学附属博物館の前身は山形師範学校の郷土室であり、郷土の文化を大切に受け継ぐという思想のもとに昭和初期に開設された。昭和27年に博物館相当施設に指定された後は、総合博物館として機能を整備しつつその役割を発展させてきたが、名称は附属郷土博物館であった。昭和53年に改名されて現在の名称になってから30年の歳月が流れ、現在にいたっている。本館の収蔵展示資料は自然科学から人文分野まで幅広く、古文書を多く所蔵している点が特色である。

学芸員とは、博物館法に基づく博物館の専門的職員で、博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究その他これと関連する事業についての専門的事項をつかさどる仕事を行う人を指し、博物館と呼ばれる施設には館長と学芸員を置くように定められている(博物館法第4条より)。学芸員となる資格を取得するためにはいくつかの方法があるが、大学において文部科学省令で定められた科目の単位を修得して卒業することが最も確実な早道となっている。すなわち、学芸員になるための資格を有する者は「学士の学位を有する者で、大学において文部科学省令で定める博物館に関する科目の単位を修得したもの」(博物館法第5条第1項第1号)と定められている。そのため大学において修得すべき科目と単位数は、博物館法施行規則第1条とその備考に詳しく決められており、小白川3学部はその単位数を満たすべく

学部ごとに教育カリキュラムを編成している。ここでは、理学部を例に省令科目 12 単位を充当すべく編成された本学の授業科目を紹介しておく(図表1)。本学では一つの授業の単位数は2単位を基本としている場合が多いので、省令を満足するためには現実的には15単位ほどを修得することになる。

要するに山形大学には附属博物館が置かれており、このことによって本学の学生は所定の授業科目を修得すれば、学外の施設にまったく頼ることなく卒業時に学芸員という国家資格を得ることができるのである。しかし、学芸員という国家資格を得たからと

いってすぐに学芸員として博物館に就職できるわけではない。ちょうど、教員免許状を取得するためには教育職員免許法に定められた所要資格を得なければならないという仕組みと同じである。教職免許を取得したからといってすぐに小中学校の先生になれないのと同じように、学芸員も資格の取得と採用とは直結していない。小中高の教諭になるためには各県の教員採用試験に合格しなければならないように、多くの場合、学芸員にも各博物館や地方自治体が実施する厳しい就職試験を突破することが必須条件になっている。

図表1 学芸員となるために必要な省令科目と授業科目との関係(理学部を例に平成20年度学生便覧より引用)

省令科目	単位数	開講科目	単位数	開講学年	備考
生涯学習概論	1	生涯学習概論	2	2	人文学部開講
博物館概論	2	博物館学	6	2	博物館学について、授業科目の博物館学(概論) 2単位、博物館学(経営論) 2単位、博物館学(資料論) 2単位をすべて修得し、6単位を揃えてください。なお、成績表には授業科目名ではなく、それぞれ博物館学2単位と表示されます。
博物館経営論	1				
博物館資料論	2				
博物館情報論	1				
博物館実習	3	博物館実習(事前・事後指導を含む)	2	3	※必修、附属博物館で実習(博物館学を2単位以上修得している者)
		臨海実習Ⅰ	1	1	生物学科学生のみ
		臨海実習Ⅱ	1	2	生物学科学生のみ
		植物分類学実習	1	2	生物学科学生のみ
		動物生態学実験	1	3	生物学科学生のみ
		自然科学基礎実験Ⅲ	1	3	
		野外実習Ⅰ	1	2	地球環境学科学生のみ
		野外実習Ⅱ	1	2	地球環境学科学生のみ
		自然科学基礎実験Ⅳ	1	2	
		芸術文化実習	2	2	人文学部開講
文化財調査実習	2	2	人文学部開講		
視聴覚教育メディア論	1	植物系統分類学	2	2	
		動物系統分類学	2	2	
		地球環境文献購読Ⅰ	2	3	地球環境学科学生のみ
		美学・芸術学概論	2	2	人文学部開講, 隔年開講
		芸術文化概論	2	2	人文学部開講, 隔年開講
教育学概論	1	教育原論	2	2	

2. 博物館実習

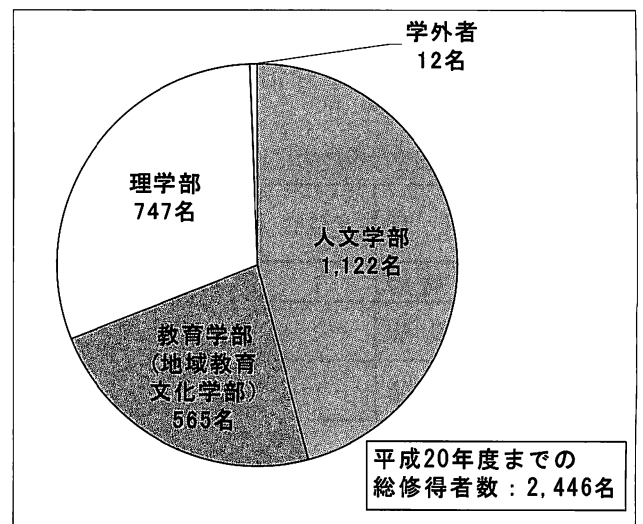
山形大学では人文・地教・理の小白川3学部において学芸員資格を取得することができる。そのために修得しなければならない単位総数は本学の授業科目では実質15単位ほどにすぎないが、すべてが学部学科の専門教育科目として必修に指定されているわけではない(図表1)。つまり、教職免許や学芸員の資格を得るための単位は、通常、卒業要件単位数には含まれておらず、かといって教養教育科目としてカリキュラムに配置されているわけでもない。授業のカテゴリーとしてはあくまでも専門教育科目の一環として付帯的に配備されているにすぎない。そのためおのずと授業時間割上の編成も学期の平日であっても昼間の校時からは外されざみとなり、博物館実習にいたっては夏季休業中の集中開講というのがいままでの変えがたい慣習となっている。

学芸員になるための資格を得るためには博物館

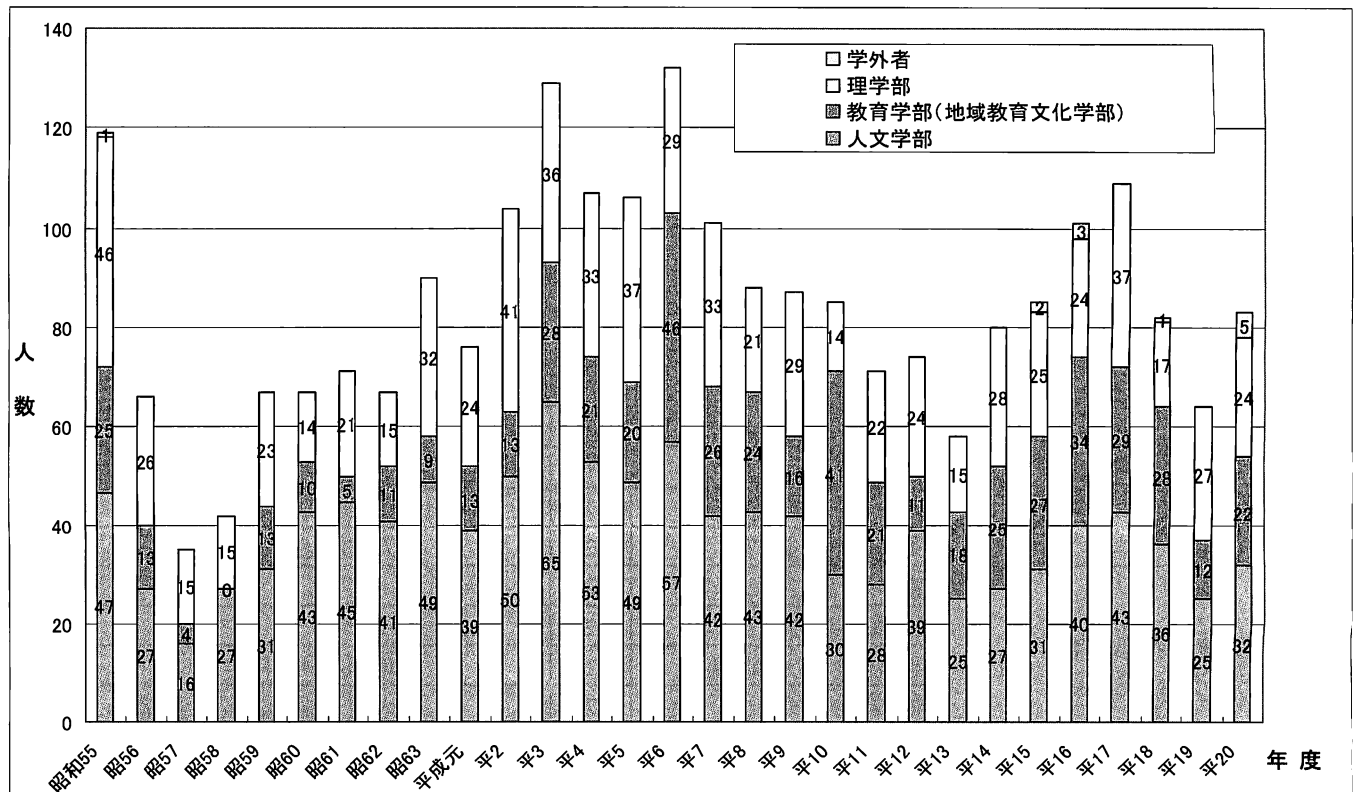
実習を3単位分履修しなければならない。小白川キャンパスでは、3単位のうち1単位は各学部の実験実習科目を修得し、残り2単位は博物館における博物館実習が必修となる(図表1)。

法律上は、博物館実習は博物館または文部科学大臣もしくは都道府県の教育委員会が指定した博物館に相当する施設における実習により修得するものと定められており、その単位数には、大学における博

図表2 開講以来の単位修得者数



図表3 開講以来の単位修得者数の経年推移



図表4 平成20年度の博物館実習日程表

A 日程 事前指導

8/18(月) 教養教育1号館 115教室 → 教養教育1号館 情報処理教室2

時間	9:35～10:20	10:30～12:00	13:00～14:30	14:40～16:10
内容	学芸員の資格取得 本館構成と実務について 館長, 事務補佐員		実習事前指導	

A 日程 実務実習

	第1日 8/19(火)	第2日 8/20(水)	第3日 8/21(木)	第4日 8/22(金)
8:45 9:00	出席簿捺印 オリエンテーション 本館見学	出席簿捺印 岩石標本の作成	出席簿捺印 維管束植物の形態観察	出席簿捺印 歴史史料の解説
12:00 昼食 13:00		理学部講師 岩田 尚能	理学部准教授 横山 潤	地域教育文化学部 教授 伊藤 清郎
16:00 16:30	13:30～16:00 見学実習 山形県立博物館	13:30～16:00 見学実習 山形県郷土館 (文翔館)	拓本の取り方	絵画資料の取扱い 地域教育文化学部 教授 宮島 新一
			課題記入・清掃	課題記入・清掃

事後指導 9/25(木) 8:50 ～ 16:10(人文103教室)

B 日程 事前指導

9/16(火) 教養教育1号館 115教室 → 教養教育1号館 情報処理教室2

時間	9:35～10:20	10:30～12:00	13:00～14:30	14:40～16:10
内容	学芸員の資格取得 本館構成と実務について 館長, 事務補佐員		実習事前指導	

B 日程 実務実習

	第1日 9/17(水)	第2日 9/18(木)	第3日 9/19(金)	第4日 9/22(月)
8:45 9:00	出席簿捺印 オリエンテーション 本館見学	出席簿捺印 岩石標本の作成	出席簿捺印 9:30～12:00 見学実習 山形県立博物館	出席簿捺印 地質図の読み方・ 書き方
12:00 昼食 13:00		地域教育文化学部 教授 大友 幸子		理学部教授 丸山 俊明
16:00 16:30	資料記述の実際 人文学部准教授 阿部 成樹	歴史史料の解説 人文学部准教授 三上 喜孝	13:30～16:00 見学実習 山形県郷土館 (文翔館)	拓本の取り方
	課題記入・清掃	課題記入・清掃		課題記入・清掃

事後指導 9/25(木) 8:50 ～ 16:10(人文103教室)

博物館実習に係る事前および事後の指導の1単位を含むものと決められている(博物館法施行規則第1条備考第3項及び第4項)。だから、本学の附属博物館以外で博物館実習を履修する場合には、自分で交渉して実習先を探す苦勞も伴えば、大学における事前および事後指導の手当ても自分で算段しなければならなくなる。

本学では昭和55(1980)年以来、附属博物館とそこに携わる学芸研究員が中心となって博物館実習を担当してきた。履修者の総数は29年間で延べ2,446人におよび、毎年100人弱の学生がコンスタントに受講してきた(図表2, 図表3)。例年、受講者数が1クラスで対応できる限度を超えているため、2~3グループに分けて日程を調整している(図表4)。

実習を担当する教員も小白川キャンパスの3学部にわたって計10人程が名を連ね、折々の博物館長が代表教員を務めてきた。博物学という大きな学問分野にあつて歴史、考古、民族、美術、動物、植物、地質、古生物、岩石などを専攻する教員がそれぞれ専門分野の立場から学問の基本を教授するという実践導入教育に目的がある。だから、授業形態が多様であると同時に、教員集団が学部を越えて編制されている点にもこの授業の特徴がある。個々の実習は1名の教員が責任をもって履行し、オムニバス形式で1週間運営される(図表4)。学内の教室のほかにも他館見学と称して県立博物館や山形県郷土館(文翔館)にお邪魔して、一般入場者が見学できない収蔵庫や資料室などを見せてもらう。博物館業務の基礎を通覧しながら、その実務について学生が自ら体験・体感・経験できる項目編制となっている(図表5)。地方都市における他館との社会連携も実現しながら地方大学としての学部集合キャンパスの利点を十分に活用した教育を目指しているといえよう。

図表5 実習の一コマ



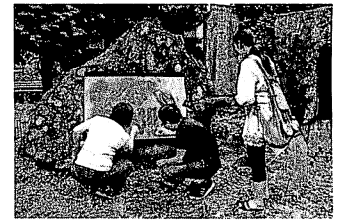
岩石標本の作成
A日程 8月20日



見学実習:山形県郷土館
A日程 8月20日



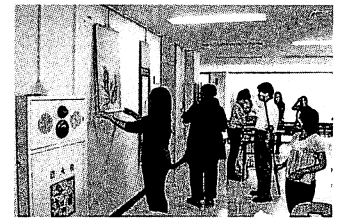
維管束植物の形態観察
A日程 8月21日



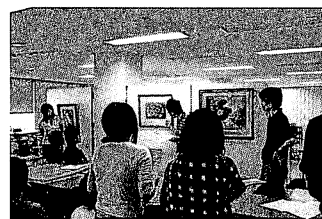
拓本の取り方
A日程 8月21日



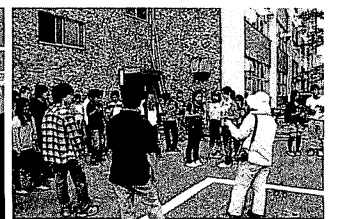
歴史史料の解説
A日程 8月22日



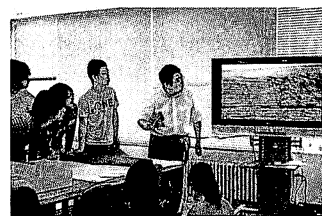
絵画資料の取扱い
A日程 8月22日



資料記述の実際
B日程 9月17日



岩石標本の作成
B日程 9月18日



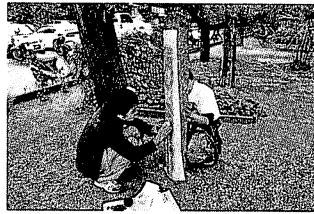
歴史史料の解説
B日程 9月18日



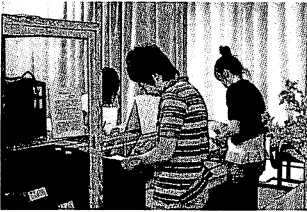
見学実習:山形県立博物館
B日程 9月19日



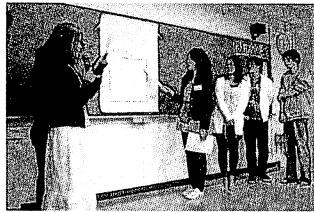
地質図の読み方・書き方
B日程 9月22日



拓本の取り方
B日程 9月22日



オリエンテーション
A日程 8月19日
B日程 9月17日



事後指導
A・B日程 9月25日

実は博物館実習のシラバスが整備されたのは今年度からであった(図表6)。今や大学において授業の履修登録とシラバスは切っても切れない関係になっているが、博物館実習についてはキャンパス内で見落とされていた感が否めない。なぜならば、純粋な専門教育科目でもなく、教養教育科目でもなく、3学部に通じた科目ではあるが、どこの部署がお世話役を担うのかが定まっていなかったためらしい。博物館が怠慢だったからとのご批判もあろうが、博物館には専任教員は一人もおらず、事務補佐員2名が事務所掌上、図書館の下位に配置されているに過ぎない。もちろん、館には独立した教授会があるわけもなく、現実的な単位認定機能やその権限はまったく有していないのである。学芸員養成課程とよばれるべき教育プログラムと、その中身となる学芸員資格取得関連科目は3学部ごとに編成されており、学部ごとにシラバスも数年に渡ってきちんと整備されている。なぜかしら博物館実習のシラバスだけが小白川キャンパスにおいて出遅れていたののである。

この点を深く反省し、今年度から急遽、館長を代表教員としてシラバスを作って3学部に掲載していただくことにした(図表6)。ただし、単位の認定権限はあくまでも学生が所属する学部教授会にあり、博物館はその実務を補助するという従前通りの手順に変わりはない。

夏季集中形式で実習が組まれているために、履修受付も通常の授業に比べて遅く始まる。実習生の数が100名近くに達するため、期日をA日程とB日程の2回に分けて実施している。毎年、学部の掲示板にも日程の詳細を貼り出すが、最近の学生はたいてい本館のホームページを見て履修手続きを開始するように見受けられる(図表7)。

学生が自らA Bどちらかの日程を選択して申し込む。今年の申し込みから事後指導まで履修全体の流れは下記のとおりで、毎年ほぼ同様のスケジュールとなっている。

- 6月下旬～7月11日 履修申し込み期間
- 7月22日 A日程の実習説明会
- 7月23日 B日程の実習説明会
- 8月18日 A日程の事前指導
- 8月19～22日 A日程の博物館実習
- 9月16～22日 B日程の事前指導
- 9月17～22日 B日程の博物館実習
- 9月25日 A B日程合同で事後指導

ここ数年は本学以外からの履修生も数名ではあるが常連になりつつある(図表8)。本県出身で関東や関西で学ぶ方が、夏休みの帰省を利用して博物館実習を履修するケースもある。ちょうど自動車教習所における帰省を利用した集中講習と同じ形式である。また、一度社会に出た方や大学院生が学部の科

図表6 博物館実習のシラバス

博物館実習(含事前・事後指導) Practice and Excursion in Museology 担当教員:丸山 俊明(MARUYAMA Toshiaki) (代表) 担当教員の所属:附属博物館 開講学年:3年 開講学期:前期 単位数:2単位 開講形態:実習
--

【授業概要】

・テーマ

学芸員資格取得のための基礎技術の修得。学芸員の資格取得については博物館法第5条において定められており、本実習は「大学において文部科学省令で定める博物館に関する科目」のひとつである。受講資格として、博物館学をすでに2単位以上取得している者に限るので十分注意すること。

・ねらい

本実習は博物館法施行規則に定められた科目であり、学芸員資格取得にむけて現代の博物館で必要な知識や技術・方法の修得を目的とする。博物館が扱う資料は広範囲にわたる。生物学、地質学、歴史学そして美術史といったそれぞれの専門分野ごとに、附属博物館の学芸員を中心とした教員が講師となって指導が行なわれる。現場を知るため、実習期間中に市内2館の協力を得て博物館見学を行なう。

・目標

実際の博物館と学芸員の現状を体感しながら、基礎的な技術・方法の修得を目指す。資料の収集、調査・研究、整理・保存、展示・普及といった博物館の基本的な機能を理解するだけにとどまらず、社会教育における博物館の使命や運用などの実務面についても考察する。

・キーワード

学芸員, 博物館, 博物館資料, 資料観察・記述

【授業計画】

・授業の方法

説明会、事前指導および事後指導を含む、計7日間の集中形式で行なう。授業形態は主に実習形式となる。例年、受講希望者多数のため、8月と9月の2回に分けて催行する。

7月中に行なわれる説明会は授業の一環であるので参加することが必須。説明会への参加方法・日程等詳細については6月末に各学部の掲示板に貼り出すので十分注意すること。なお、附属博物館のHPでは前年度までの実習の様子が確認できる。

<http://www.lib.yamagata-u.ac.jp/museum/jisshuu.html>

・日程

昨年度の日程は下記の通り。日程によって順序が入れ替わるが、詳細は説明会にてお知らせする。

< 説明会 > 博物館実習の概要と受講のあり方について

< 事前指導 > 学芸員の資格取得、本館構成と実務について

< 第1日目 > 午前:オリエンテーション, 午後:他館見学

< 第2日目 > 午前:歴史史料の解説, 午後:拓本の取り方

< 第3日目 > 午前:岩石標本の作成, 午後:魚類の形態観察

< 第4日目 > 午前:絵画資料の取扱い, 午後:他館見学

< 事後指導 > 実習の総括

【学習の方法】

・受講のあり方

それぞれ分野の異なる内容の実習が続くので、専門外のことにも積極的に取り組む姿勢が求められる。

常に問題意識を持ち、博物館見学の際はその館の欠点のみならず、どのようにしたらその問題は改善されるのか、建設的に考えながら臨んで欲しい。

・予習のあり方

新聞やテレビ、インターネット等を通じて博物館に関連すると思われる事柄にアンテナを張っておくことが必要。

・復習のあり方

毎日レポートを課す。実習後に記入の時間を設けるが、他館見学で時間が取れない時は翌朝提出となる。

【成績評価の方法】

・成績評価基準

博物館における基礎的な技術や方法を理解し修得できたか。また、博物館の基本的な機能や運用の実態を理解できたかを評価する。各課題を100点満点として全課題の平均点を評点とする。

・方法

各テーマの担当教員が課した課題(レポートや作業作品)ごとに達成度を評価する。実習主体の授業であるため、1度でも欠席した者には原則として単位を認めない。また、不真面目な授業態度や遅刻に対しては厳しい姿勢で臨む。

【科目の位置付け】

博物館法施行規則に定められている省令科目「博物館実習3単位」のうちの2単位分に該当する。

【その他】

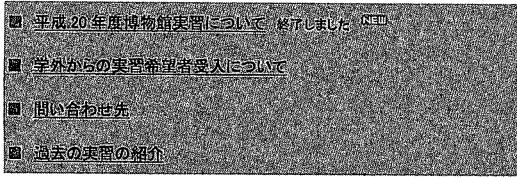
・履修に当たっての留意点

「博物館学」として開講されている授業6単位分のうち2単位以上の取得が本実習の履修条件となるので、十分注意すること。

・担当教員の専門分野

古生物学, 構造地質学, 地球年代学, 地質学, 美術史, 日本経済史・日本近世史, 日本古代史, 等

博物館実習



平成20年度博物館実習について

当館では「博物館学」2単位以上取得済みの山形大学の人文・理・地域教育文化の3学部の学生を対象に学芸員資格取得のための「博物館実習」を行っています。

○ 学内の方
お手持ちのシラバスや便覧(履修の手引き)所定のページを確認の上、履修登録して下さい。
なお、今年の日程はコチラにてご確認ください。
↑ 今年度の実習の様子をご覧ください

★受講生募集について★
申込み締め切り 7/11(金)12:00 厳守

受講希望者は学生センター各学部担当係で上記日程のどちらかを選択し、受講生名簿に名前を記入して**仮申し込み**をしてください。

仮申し込みをした上で、正式な受講生登録をかねた説明会に出席願います。

説明会の場所や日時、持参する物は各学部の掲示をご覧ください。

※ 今年度の申し込み・説明会は終了しました(2008.7.23)

○ 学外からの実習希望者受け入れについて

○ 他大学在籍中の方 ※ 今年度の学外からの受け入れは締め切りました

下記の受入要項に沿って、例年若干名を受け入れています。

① 博物館実習生受入要項(他大学在学者用) PDF 版

② Word 版か PDF 版のどちらかを選んで下さい↓
別紙：博物館実習申込書(他大学在学者用) Word 版
別紙：博物館実習申込書(他大学在学者用) PDF 版

○ 上記以外の方

社会人・放送大学在学中の方で博物館実習の単位を希望する場合はあらかじめ山形大学の科目等履修生に申し込んで頂くことになります。
例年、履修生のお申し込みの方法や時期は人文・理・地域教育文化、それぞれの学部によって異なります。
詳しくは上記学部にお問い合わせ下さい。

図表7 本館ホームページの実習案内

<http://www.lib.yamagata-u.ac.jp/museum/jisshuu.html>
に毎年更新している。

目等履修生の制度を使って受講される例も散見される。「自前の学生だけでも数が多くて大変な労力が掛かるのに、どうして学外者まで引き受けるのか、博物館はそんなにゆとりがあるのか」とのご指摘を受けることがある。実は館としては今後も積極的に学外者を引き受けていく方針を採りたいのである。なぜならば、博物館法の親規則である社会教育法によって、図書館及び博物館は、社会教育のための機関とする(社会教育法第9条より)と定められているから、全国から実習生がおいでになればなるほど館の実績が評価された証拠だとありがたく、館の知名度が高まったおかげだと喜べるのである。確かに現実問題として、人数制限や日程調整および実費徴収や保険加入といった課題もあるが、ホームページでは学外に向けて若干名の受け入れを発信している。それに他大学の学生さんが持参する実習ノートや実習記録簿などを拝見したり、実習成績の処手手続きに携わったりすると、本館としても他大学の進んだ

図表8 他大学等からの履修者受け入れ実績

年度	実施総数	学外者	備考
昭和55	119	1	人文学部に聴講生1名
昭56~平14	1,804	0	この間学外からの受講者はなし
平15	84	2	金沢大学資料館館員1名, 立命館大学学生1名
平16	101	3	放送大学学生2名, 不明1名
平17	109	0	
平18	82	1	立命館大学学生1名
平19	64	0	
平20	83	5	人文学部院生1名, 広重美術館館員1名, 放送大学学生1名, 農学部院生1名, 京都外国語大学学生1名
合計	総計 2,446	12	

方式を見習って改善策を検討しなければと逆に勉強になることも多いのである。

3. 学生レポート

実習の終わりにレポートを集めている。レポートの課題は「博物館実習を終えて」で、事前指導から実務実習にかけて学んだこと、感じたこと、自分が考察したことなどを自由に記述してもらっている。レポートの枚数は A4 判 1 枚分でよいと指導しているが、裏面を使っても足らず数枚に渡って書き込む者もいる。事後指導の日を提出〆切と定めているため、事後指導の課題については触れることができないというデメリットはある。しかし、実務実習を終えてから提出日まで数日間の猶予があるため、受講生がどのように実習と向き合ったのかを自分自身で反芻して整理した様子をこのレポートからは伺い知ることができる。内容は感想、意見、考察と様々だが、学生の正直で率直な気持ちが綴られていると思う。ここに紹介する文章は平成 20 年度博物館実習受講生（計 84 名）が課題として提出したレポートより抜粋したものである。一応、テーマ毎に（1）山形大学附属博物館の「博物館実習」について、（2）「博物館」全般について、（3）「博物館」を取り巻く状況について、（4）「学芸員」について、（5）資格取得にあたってと 5 つの項目に大別したが、学生の文章表現や漢字表記には極力手を加えていないことをご承知願いたい。

（1）山形大学附属博物館の「博物館実習」について

- ・ 一つの分野に固執せず様々なことが体験できた。
- ・ 自分の専門外の分野に触れることが出来た。（同意見多数）
- ・ 遠方からの参加者（他大学生・社会人）に対し

でも柔軟に対応しているのが良い。

- ・ 実務実習の時間が短く感じた。
- ・ 短い期間だったが内容の濃い実習だった。
- ・ 雨天時の実務実習のプランも考えておくべきではなかったか。
- ・ 名札をずっとつけているよう指示するべきだ。
- ・ 学芸員が普段どのような業務をしているのか、その一端を知ることが出来たのは本当によかった。
- ・ 乏しい資金でも工夫して何とか見学者に楽しんでもらおうという前向きな姿勢が印象深かった。
- ・ 単なる見学にとどまらず、植物の形態観察や岩石採集などの実務実習が非常に面白く楽しかった。この面白い、楽しいという気持ちこそが博物館にとって大切だと思う。
- ・ 他館見学を通じて、①展示・収蔵、②学芸員について、③地域との交流という 3 つの視点で比較し、それぞれの特徴を考察することが出来た。
- ・ 拓本セットは一人一つではなく、班に一つという形で購入すれば実習費の負担が軽くなるのではないか。
- ・ 山形大学附属博物館の存在とその資料をもっと学内で宣伝するべきだ。
- ・ 他館見学の中で山形県郷土館文翔館ではボランティア制度の充実について驚かされた。その熱意についてボランティアの人に聞いてみたかった。
- ・ 古文書や巻物の扱い方、掛軸など美術資料の扱い方など実際にモノに触れて学べるのが大変楽しかった。
- ・ 知識や技術を得たことにより、モノを見る目が養われた。
- ・ 拓本取りは雨天の中で大変作業しづらかったが、意外に面白かった。墨のつけ具合が難しく、技術の修得も学芸員にとっては大事なのだと思った。
- ・ 展示資料が多いとゴチャゴチャした印象になる。収納スペースがないのなら長期間外に貸し出すことも必要ではないか。
- ・ 他館見学を通じて現在の博物館を取り巻く現状

や課題が見えた。

- ・ 自分で保管している岩石・鉱物・化石の資料をしっかりとクリーニングし、保存状態の良いものは大学の附属博物館や県立博物館などに寄贈して学問の発展に貢献したい。博物館における保存・保管について学び、日頃の野外実習後の資料の取扱いについて見直すことが出来た。
- ・ 実務実習のプログラムはとても充実したものだったが、実際このような体験が学芸業務にどのように役立つかを明確にして欲しい。
- ・ 自然科学系・人文科学系、いろいろ体験できるのは良い経験となったが、いずれも半日等で修得できるものではなく、もの足りなさを感じることはあった。
- ・ 実習を通じて得た、担当教員、博物館のスタッフ、他館ボランティアガイドをはじめとするスタッフ、多くの人との交流が自分にとってプラスとなった。
- ・ 「実習」ということで頭と身体を使う5日間だった。この期間内は社会人としての振る舞いが日頃以上に求められ、いい経験ともなったし、やりとげた自分を評価したい。
- ・ 山形大学附属博物館は文化や自然の展示が中心であったが、総合博物館であれば技術系の展示も行なうべきだ。
- ・ 実習のおかげで博物館へ行く楽しみが増えた。
- ・ あまり学ぶ機会のなかった地質図を書いてみる作業が楽しく、個人的にも更に学んでみたいと思った。
- ・ 扱う資料によって付き合い方も変る。これからは一つの考え方に固執せず視点を広く持ち柔軟に対応することを学んだ。
- ・ 絵画資料の解説をするにあたって、主観を入れずに客観的に作品を見て記述していくのが難しかった。
- ・ 実習内容がほとんど実務的なことばかりだったので、ただ授業を聞いてノートをとる博物館学とは違い、一つ一つに集中でき、学芸員という仕事をより具体的に理解できた。後期の博物館学にはもっと身を入れて授業に臨みたいと思う。

- ・ 学芸員にかんする様々な講義を受けてきたが、今回この実習でそれらの知識が具現化したような感覚を覚えた。たとえば、一館あたりの学芸員数が少なく大変だという知識はあったが、今回3つの博物館を見学してそれが本当であると実感した。
- ・ 事前指導ではどんな内容の実習を行うのかよくわからず、実習が嫌だと感じていたが、様々な実習を行うにつれて学芸員の仕事やその大変さ、またその面白さを感じる事が出来た。

(2)「博物館」全般について

- ・ リアルな博物館の姿を知ることが出来た。
- ・ 博物館を見学者としてではなく「学芸員(職員)」の視点で見ると見方が変わった。
- ・ 「博物館」における仕事の分業化の必要性について考えさせられた。
- ・ 博物館の使命の一つ、「保存管理」の難しさを知った。
- ・ 「展示」という仕事についてより多くの工夫がなされていることを知った。
- ・ 博物館における様々なコミュニケーションの大切さを学ぶことが出来た。(他、学芸員のコミュニケーション能力の重要性について多数意見あり。)
- ・ 今までと博物館を見る目が変わった。
- ・ 博物館の運営について知ることが出来た。
- ・ 博物館の中でも「大学博物館」は第一に学生の利用について考えるべきである。
- ・ バリアフリーについて博物館はもっと積極的に考えるべきだ。
- ・ 博物館学への興味が更に増して、ここで学んだことをちゃんと活かせるようになりたいと思った。
- ・ 博物館にも総合博物館や歴史系の博物館、自然系の博物館といろいろな種類があることを学んだ。いずれも過去から未来へのつながりを感じる事が出来る共通点がある。
- ・ 実務実習中の植物採集などを通じて、資料収集の目的は珍しいもののみを求めることではなく、

その資料が存在した証拠を残していくことだと知った。

- ・ 山形大学附属博物館と山形県立博物館を見学して、展示スペース・収蔵庫スペース・敷地の狭さ、学芸員の少なさを強く感じた。
- ・ 博物館にはエンターテインメント性と学習できるようそのバランスが大事で、どちらか一方に偏りすぎでも魅力ある博物館にはならない。
- ・ 配置方法、展示方法をちょっと工夫するだけでモノの魅力が引き出されるということに驚かされた。
- ・ University Museum は大学に附属しているという点を活かして個性を出さなければならない。例えば本学のように学芸員の育成に力を入れ、博物館に関わる事業全体に貢献するのも手だと思う。
- ・ 一見静かで動きがないような空間と錯覚する博物館の「動き」について初めて気づくことが出来た。
- ・ 与えられた情報以上に、自分の興味関心・疑問に応じて博物館を利用するその手段を学ぶことが出来た。
- ・ 温湿度管理を日常的に行なう展示室や収蔵庫への配慮など、見えないところを知ることが出来た。
- ・ 高齢者・子供・障がい者の方々にも楽しんでもらえるような創意工夫が求められる。
- ・ 博物館のマイナスイメージ(敷居が高い,狭い,暗い, 疲れる)払拭のための努力が必要だ。
- ・ 大学博物館と一般の博物館は存在理由多少異なっているが本質的には同じであり、どちらも地域活性化のために大切な施設であると学んだ。

(3) 「博物館」を取り巻く状況について

- ・ 社会の中における「博物館」のあり方を考えさせられるきっかけとなった。
- ・ 日本における博物館の維持発展のための行政的な介入(設備や法律の整備, 資金面の援助)はもっと積極的に行なわれるべきだ。

- ・ 想像以上に「博物館」と「学芸員」を取り巻く状況が難しいという現実を突きつけられた。
- ・ 博物館には地域の人の協力が不可欠であり、地域の人と共に生きていくことが大事。
- ・ 博物館が地域にどれだけなくてはならない存在なのか、国や地方自治体に対してアピールする努力が大事だ。
- ・ 日本人は博物館の大切さや文化を後世に伝えていくことへの意識が低すぎると思う。博物館は今のこの現状を地域の人々に知ってもらわなければならない。多くの人が博物館を必要とすることが現状を改善するための第一歩だ。
- ・ 自分達の郷土の貴重な資料を後世に伝える博物館を、県全体で支えていく必要があると実習を通じて思った。
- ・ 現在の博物館には今までになかった多くの面が求められている。多様化する利用者のニーズに少ない予算で応えるための創意工夫には限度があるだろう。
- ・ ボランティアスタッフに地域の年配者が多いのは新発見だった。
- ・ 生涯教育やユニバーシティミュージアムという言葉をよく耳にしたが、博物館が価値あるものとして存在するためにはその土地や大学の独自のカラーを大切にしなければならないと思った。
- ・ ボランティアの方が前面に出て、誇りを持って説明している姿はとても好ましく感じた。ただ、ボランティア同士の交流が生まれ、博物館の新たな発見に繋がればよいが、ただの井戸端会議となっている感もあった。これから学芸員の立場を明確にした上でボランティアのあり方を考える必要があるだろう。
- ・ 山形県は「教育県」と呼ばれ、各市町村だけでなく県全体でも積極的に教育改革に取り組んでいる。「総合的な学習」のように学外の地域とのかかわりをもつ学習が重要だが、博物館もそれに貢献できる地域の教育施設だと思った。

(4) 「学芸員」について

- ・ 今まで知る事が出来なかった色々な側面の「学

芸員」を知ることが出来た。

- ・ 学芸員の仕事にかかる誇りや資料に対する愛情のようなものを学ぶことが出来た。
- ・ 現代社会で求められる学芸員像に近づくことの難しさを実感した。
- ・ デスクワークしかないインドアな活動ばかりを予想していたのだが、どれもこれもアクティブなものばかりで驚いた。(同意見多数)
- ・ 技術力を要求される仕事だと思った。
- ・ 次世代へ文化を受け継ぐ大事な使命があると知った。
- ・ 学芸員には研究者としての顔や教育者としての一面など様々な能力が必要なのだと思った。
- ・ 日本では学芸員の仕事内容が広すぎて(もしくは負担が多すぎて)、その位置づけが曖昧である。
- ・ 説明してもらうことの大切さについて学んだ。次回博物館を訪れる時は積極的に話を聞きたい。
- ・ この実習を通して初めて学芸員という職種について学ぶことが出来た。
- ・ より学芸員という仕事に興味を持った。見る側と見せる側、どちらになっても博物館とはずっと付き合っていきたい。
- ・ 学芸員の仕事の分業化は必要であると、現状を見て強く感じた。
- ・ 学芸員と研究者は、その情報を伝える(展示やプレゼンテーション、ギャラリートーク)使命がある点で大きく異なる。
- ・ 現在見直されているように学芸員の上にもう一つ上級の職を設けるべきではないか。そうすれば資格取得しても就職できない現状は緩和されるのでは。
- ・ 来館者が常にどの様な事を求めているかを考え、様々なニーズに応えるべきだ。
- ・ 資料を正確に読み取り、正確に作成する事の重要性を感じた。

(5) 資格取得にあたって

- ・ 一連の実習を終えて、なぜ自分がこの資格を取ろうと思ったのか考えることが出来た。
- ・ 自分の専門である社会教育施設と地域社会の関

係、学社(学校教育と社会教育)の連携や学社融合という視点から見ても、今回見学した館はそれぞれ力を入れているという印象を受けた。

- ・ ここで学んだことをもとにして、自分の専門である学校教育において博物館を最大限に活用できる方法などを今後考察していきたい。
- ・ 学芸員になりたいという理想はあるが、それが大変難しいものであることを痛感した。
- ・ 将来博物館とは全く関係ない仕事についても、今回学んだ考え方や技術は生かせるのではないか。
- ・ 学芸員を将来の職業として希望するは別として、様々な可能性を持ちたいと思い、今回の実習を受けた。
- ・ もうすぐ社会人となる自分にとって、好きなことを仕事にする(学芸員)ということ、その難しさを知ったことは心に残るものがあった。
- ・ 学芸員となるためのハードルの高さを知ったが、それでもなりたいたいと思えた。
- ・ せっかく大学に入ったのだから一つくらい資格を取ってみようという気持ちで受講したが、学生のうちにしかできない体験ばかりで、次回博物館に行く時の楽しみも増した。それだけでも今回の実習に参加した価値があった。
- ・ 将来役立つかもしれないという軽い気持ちで臨んだが、受講してよかった。
- ・ 一週間の実習で、一学芸員、一社会人として振舞うことによって今までぼんやりとしていた学芸員像がようやくはっきりとしてきた。
- ・ 実習を通じて博物館経営の難しさと博物館の多様な役割、学芸員の仕事の面白さを学んだことで、改めて学芸員になりたいと思い、学芸員資格取得への意欲が湧いた。
- ・ 実習は学芸員資格をとるための科目だが、今回自分は楽しもうという気持ちで履修した。将来は研究者になりたいが、研究者は往々にしてそれを専門とする仲間内にしか伝わらない言葉で発表してしまうことがある。今後、自分が何かを発表するときの重要なポイントとして決して一人よがりにならないことを深く心に刻んだ。

- ・ 自分が目指す学芸員像が明確になったが、そのためにはまだまだ知識が不足しているのので、多くの博物館に出向き、新聞などを読み、情報網を強くしたい。

4. 直近の課題と今後の展望

小白川キャンパス運営会議の中にワーキンググループ(WG)ができた。博物館学など学芸員資格に関わる授業について、キャンパス共通の課題として検討するためのWGを平成20年末に立ち上げていただくことができた。いままで学芸員や博物館実習に関する教務事務は、学生センターの各学部学務ユニットで取り扱われてきた。ベテランの事務員さんが確かな知識と豊かな経験に基づいて的確な事務処理を続けてきてくださったおかげで、資格取得に関してトラブルが起きたことはない。しかし、限られた事務員と一部の教員、および博物館関係者があまりにも手際よく仕事を続けてきたために多少の弊害も感じられるようになってきた。すなわち、博物館学や博物館実習の授業としての知名度が低いままで、授業科目としての位置付けがキャンパス内で軽んじられる状況からいつまで経っても脱却できなくなっていた。FDの一環としてシラバスの整備が声高に叫ばれた際にも、博物館学の位置付けをきちんと理解していた教務厚生担当の教員は一握りだったように見受けられた。いまだに博物館関連科目は教養の授業ですよねえと切り出す教員も皆無とはいえない状況である。

本学では平成20年度秋季からキャンパス毎の事務所掌が明確化され、博物館事務も図書館を通して小白川キャンパス長のもとに集約されて、小白川事務部長の管理下に配置されることに決まった。これを機に3学部の副学部長さんたちを中心に博物館学

や博物館実習など学芸員資格取得に関わるカリキュラムについてますますご理解を深めていただきながら共通の認識に立ったご議論を賜り、あわせて今後の実施体制や実務運用のご検討をお願いしたいと強く要望し、でき得れば博物館にも陪席の可能性を付帯していただきお手伝いの機会を得たいと申し出た。その結果、櫻井キャンパス長や三浦事務部長のご英断に寄って早速WGがスタートする体制が整った。学生センターはじめ関係の事務部各位に心より厚く感謝申し上げるとともに、キャンパスとしてよい結果を結実できるよう博物館としても今後のカリキュラム運営にあたって微力ながらお世話の労をとらせていただきたいと気を引き締めている。

さらに平成21年中には本学の教養教育を束ねる全学教育機構なる新たな組織が立ち上がり、従来の学部一貫教育をさらに押し進めた学士課程教育が平成22年度新入生から実施される計画だと聞く。博物館としてもこの学内の教育課程改革やキャンパス運営改革に乗り遅れることなく総合博物館として主体的に適応し、本学の学内共同利用施設という基本方針を堅持しながら学芸員資格取得のためのカリキュラム実施に邁進したい所存である。加えて、教職免許に関わる部局が新しい機構の一部門として整備される過程があるとすれば、学芸員資格の取り扱いについても守備範囲に取り込んでいただき、卒業時に取得できる資格に関連したカリキュラム全般について包括的に審議検討できる部門に発展してほしいと希望している。

いっぽう学外では社会教育法が平成20年夏季に改正され、社会教育機関としての博物館の在り方がますます重要視されてきており、ひいてはそれに比例する形で学芸員資格取得基準の一段の強化といった課題も議論の対象になっている。学芸員資格を取

得できる4年生大学は本県や南東北においても限られており、本館の使命としては本学学生ばかりでなく、他大学に在籍しつつ博物館実習の受講を希望する本県出身学生のニーズにも応えていかねばならないと考えている。また、博物館に求められる今後の役割としては、「集めて、伝える」という基本的な活動に加えて、市民とともに「資料を探求」して知の楽しみを「分かちあう」という博物館文化を創造することを重要な実践課題として認識するように提言されている。本学の附属博物館は高等教育機関として、また同時に地域に根ざした社会教育機関として、そして学生を大切に考える山形大学の共同利用組織の一つとして責務を全うできるよう決意を新たに臨んでいく覚悟である。

謝辞

博物館実習は本館の年中行事の一つとして本学附属博物館運営会議の了承の下に実施されています。運営会議議長を務める小山清人理事をはじめ、運営委員や学芸研究員の方々の日頃のご支援やご協力に心より厚く御礼申し上げます。特に手弁当で本年度の講師をご担当下さった阿部成樹、伊藤清郎、岩田尚能、大友幸子、三上喜孝、宮島新一、横山潤（五十音順、敬称略）の諸先生には深く感謝いたします。また、快く見学をお引き受けくださった山形県生涯学習文化財団理事長日野顕正先生ならびに山形県立博物館館長の阿部寛先生はじめ、ご尽力を賜った館員のみなさまに忠心より御礼申し上げます。さらに、この実習は小白川キャンパス3学部に通ずる授業という特色を有しているため、櫻井敬久キャンパス長や三浦正昭事務部長をはじめ、齋藤洋男、鈴木則雄、鬼島百合子、米澤誠、柴崎勝美（順不同、敬称略）など数多くの事務員の方々に支えられて成

り立っていることを明記しあらためて感謝いたします。

参考文献

- これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議編 2007 『これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議報告書』.
- 山形大学附属博物館 1980～2008 『山形大学附属博物館報』7～34号.
- 山形大学附属博物館編 1993 『山形大学附属博物館40年のことども』.
- 山形大学理学部編 2008 『山形大学理学部学生便覧（平成20年度入学者用）』.
- 山形大学理学部編 2008 『山形大学理学部シラバス（授業計画）』.